愛生保護法による不妊/中絶手術に ついての全国一斉相談会

6/5 (月)

10~19時

もしかしたら・・・

まも と思ったらご相談ください

でん わ うらめん

電話: (裏面をごらんください)

FAX: 022 - 397 - 7961

メール: yuuseihogosoudan2022@gmail.com

1948年から1996年まで施行されていた優生保護法によって、不妊手 術 (子どもをもてなくなる手 術) や人工 にんしたちゅうぜつしゅじゅつ う ひと やく まん にん きろく しゅじゅつ う ひがいしゃ くに うった 妊娠 中 絶 手 術を受けさせられた人が約8万4000人いると記録されています。手 術を受けた被害者が国を訴えた さいばん おお さいばんしょ くに ばいしょう めい ゆうせいほごほう けんぽういはん ゆうせいほごほう あやま 裁判で、多くの裁判所が国に賠 償を命じています。「優生保護法は憲法違反」「優生保護法は誤っていた」これ たし は確かなことになりました。

でんかい そうだんかい ゆうせいほごほうひがい くわ べんごし でんわ う しょうがい 今回の相談会では、優生保護法被害に詳しい弁護士が、電話・FAX・メールで相談を受けます。障害があるからといって、傷つけられていい理由はありません。ご相談をお待ちしております。

。 よく分からないけど、 私は手術された? あの人も そうだったのでは?

しゅじゅっ っ ほんにん かぞく かんけいしゃ かた たいしょう 手術を受けたご本人、ご家族、関係者の方が対象です。

とくめい そうだん こ じんじょうほう まも

匿名で相談いただけます。個人情報を守ります。

こうせいろうどうしょう いちじ きん う と かた そうだん 原仕労働少から二時全ち番け取った古まご相談ください

厚生労働省から一時金を受け取った方もご相談ください。

しゅさい ゆうせいほ ごほう ひがいべんごだん と あ でんわ

主催:優生保護法被害弁護団 (お問い合わせ:電話022-397-7960、)

協力:優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会

そう だん さき でん わ ばんごう 相談先電話番号

うけつけじかん

受付時間:2023年6月5日10:00~19:00

いちぶ じかん たんしゅくちいき

(一部、時間短縮地域あり)

お近くの地域にご相談ください

: 022-211-5981

: 0120-315533

: 054-255-5788

: 052-212-5229

置:078-341-9544、078-341-8776

4:086-803-2307

徳島:090-5915-0089

た ほっかいどう おおさか おきなわ とうじつ そうだんかいじょうせっち よてい その他、北海道、大阪、沖縄でも当日相談会場設置予定 情報は以下のホームページからご覧ください

優生保護法問題の全面解決 をめざす全国連絡会



優生保護法被害弁護団



https://sites.google.com/view/yuuseir

en/event

http://yuseibengo.starfree.jp/

そうだん

FAX、メールによる相談も受け付けます

FAX: 022-397-7961

 $\nearrow - \mathcal{N}$: yuuseihogosoudan2022@gmail.com

